

日	曜	3月行事予定
1	日	
2	月	大掃除週間（～6日）4年校外学習 3・4・5・6英語活動
3	火	クラブ（3年見学）SSW来校
4	水	地区集会 PTA役員新旧引き継ぎ会
5	木	図書司書来校 4年福祉体験 6年生送る会リハ
6	金	6年生を送る会
7	土	
8	日	
9	月	6年特別道徳 ワックスがけ
10	火	机入れ・床磨き 委員会（最終）SSW来校
11	水	卒業式合同練習 5年掃除リーダーお話し期間開始
12	木	ALT3・4・5・6年 たじみ漢字チャレンジ
13	金	委員会のまとめ集会 6年半日入学 卒業式合同練習 図書返却最終日
14	土	
15	日	
16	月	6年奉仕作業
17	火	クラブ（最終）SSW来校
18	水	通学班会 卒業式合同練習 新通学班登下校開始
19	木	図書司書来校
20	金	卒業式合同練習
21	土	春分の日
22	日	
23	月	卒業式総練習
24	火	卒業式準備 SSW来校
25	水	卒業証書授与式
26	木	修了式・離任式
27	金	PTA会計監査
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

岐阜県家庭教育支援条例

多治見市教育委員会

みだしの条例が岐阜県より、平成26年12月22日に公布・施行されました。

その前文の書き出しに、次のような内容が記されています。

「父母その他の保護者は、子どもの教育について第一義的責任を有し、基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを身に付けさせるとともに、心身の調和のとれた発達を図ることが求められている。これらは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるもので、その点において、家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点であると言える。（略）」 また、前文の後段には

「家庭を取り巻く地域、学校等、事業者、行政その他県民皆で家庭教育を支えていくことが必要である。（略）」とあり、家庭教育を基本としながら、県民で支えて、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる県の実現を目指して、この条例が制定されています。

今後配布される啓發文書等を参考にされながら、各家庭、地域、学校それぞれで、この条例の目的や意味を考えていきましょう。

土と版画展 出品者

<土の部>

1年 柴田 桜愛さん	1年 石泉 聡潤さん
1年 鈴木 朝日さん	1年 中西 愛さん
2年 戸谷 真斗さん	2年 常吉 柚樹さん
2年 岩田 来晟さん	2年 住吉 治志さん
3年 岸本 愛永さん	3年 三代川 武聖さん
4年 中野 舞香さん	4年 三浦 誠也さん
5年 岩井 杏夏さん	5年 川口 光さん
5年 岩田 聡眞さん	5年 山口 薫誉さん
6年 高橋 莊さん	6年 上杉 明香理さん
6年 西 彩由香さん	

<版画の部>

1年 柴田 桜愛さん	1年 加藤 美紅さん
1年 篠原 汐夏さん	1年 安田 朝香さん
2年 難波 龍介さん	2年 矢沢 実映さん
2年 大島 沙奈さん	2年 羽賀 大和さん
3年 朝倉 朱鈴さん	3年 塩田 優羽さん
4年 岩井 百音さん	4年 川地 優作さん
5年 大羽 泰地さん	5年 日野 翔午さん
5年 宮崎 愛未さん	5年 村井 成穂さん
6年 高橋 莊さん	6年 金沢 竜也さん
6年 清水 美空さん	